

お問い合わせは『控除証明書相談チャット』
または『ねんきん加入者ダイヤル』へ

1. 控除証明書相談チャット (24時間対応)

日本年金機構ホームページでは、
控除証明書に関するお問い合わせに自動で
お答えする相談チャットを開設しています。
右記の二次元コードよりぜひご利用ください。



詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/>



2. ねんきん加入者ダイヤル



0570-003-004

050から始まる電話でおかけになる場合は (東京) 03-6630-2525

<受付時間>

月～金曜日 午前8:30～午後7:00

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

* 祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用できません。

●ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合、全国どこからでも市内通話料金でご利用できます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合、通常の通話料金がかかります。

●103-6630-2525の番号におかけになる場合、通常の通話料金がかかります。

●105701の最初の「0」を省略したり、市外局番を付けて間違い電話になってくるケースが発生しています。おかけ間違いのないようご注意ください。

「お知らせは内側にあります。」

矢印の方向へゆくりはかしてご覧ください。

(水に濡れている場合は、よく乾かしてからはかしてください。)

料金後納
郵便

2 1 0 - 0 0 0 1

川崎市 川崎区 本町

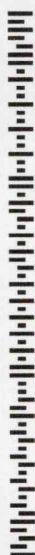
親展

2丁目2番地5グラウン

イーグルwing川崎

508

金 忠杰 様



A01104113



△ 開封前にあて名をご確認ください。

重要

社会保険料
(国民年金保険料)

控除証明書

差出人



日本年金機構

〒166-8505

Japan Pension Service 東京都杉並区高井戸西三丁目5番24号

お問い合わせ先、宛先不明の場合の返送先
川崎年金事務所

〒210-8510

川崎市川崎区宮前町

12-17

→ 社会保険料控除の申告の際は、ここから切り取ってご使用ください。